

令和3年度 第2回 湯沢市総合振興計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月10日(水) 10:00~11:30
- 2 会 場 湯沢市役所本庁舎4階 会議室41
- 3 出席委員 **【出席11名】**
(敬称略) 阿部昭子(湯沢商工会議所)、高嶋伸夫(ゆざわ小町商工会)、
佐々木房子(こまち農業協同組合)、山脇幹(湯沢市観光物産協会)、
中山孝子(湯沢市社会福祉協議会)、土田忠明(湯沢地区自治協議会)、
大山茂(湯沢7地区自治連絡協議会)、小野田敏昭(皆瀬地域自治組織地域づくり委員会)、
寺門敏子(NPO法人サポートセンタービーイング)、築瀬栄美子((同)トマトクリエイション)、
齋藤あゆみ(地域おこし協力隊)
【欠席5名】
村上美奈子(湯沢青年会議所)、高橋章(湯沢市雄勝郡医師会)、
後藤美喜子(湯沢市体育協会)、遠藤幸作(稲川地域自治連絡協議会)、
戸部緑(雄勝野づくり連絡協議会)
- 4 案 件 第2次湯沢市総合振興計画後期基本計画(素案)について



案件での発言要旨

案件について

(事務局から資料について説明)

- | | |
|-----|--|
| ○委員 | 第2章第3節のK P Iについて、現状値が実績報告時と異なっているのはなぜか。 |
| ●市 | 第1回の審議会の際に報告した実績値は8月時点での暫定値であり、本計画に掲載の現状値が確定値となっています。 |
| ○委員 | 第3章第4節のK P I「新規就農者数」「市内における起業・新事業展開件数」について、目標値が高すぎるのではないか。人口減少が進む中で、新規就農者数や起業件数等を増加させることは困難と思われる。 |
| ●市 | 「新規就農者数」については、1年間で10人の新規就農者の確保を目標としており、5年間で50人の増加を目標値として設定しています。
「市内における起業・新事業展開件数」については、創業支援計画による起業が30件、U I Jターンによる起業が5件、新事業の展開が15件と、それぞれ異なった方々の起業件数を目標に掲げています。目標値が高いという評価ではありますが、こういった目標で取組を進めていきたいと考えています。 |
| ○委員 | 第5章第3節のK P I「犯罪件数」について、犯罪の種類はどの程度のもので含むのか。また、「交通事故死者数」「交通事故重症者数」の目標値は“0人”とするべきではないか。 |
| ●市 | 犯罪の種類については、内容の詳細までは把握しかねますが、軽犯罪が主だと思われます。「交通事故死者数」「交通事故重症者数」の目標値については、当然のことながら0人とすべきと考えますが、現実性という観点から、まずは他よりも安全であることを示す目標値を設定していきたいと考えています。 |
| ○委員 | 第4章第5節に関連して、まちづくりを進める上では、文化財のような湯沢ならではの特徴的なものを生かしていくべきではないか。湯沢ならではの文化や工芸、産業を発信し体感できる資料館が駅前に必要なのではないか。 |

○委員

文化財については、適切な保管管理状態ではないと感じる。駅前開発を含めた資料館の整備に早急に取り掛かっていただきたい。

●市

文化財の保護行政については、今ある財産を後世へと継承していくべきという視点と教育の材料として市民及び市外の方へ普及、活用すべきという視点の2つがあると考えています。市では現在、湯沢駅周辺複合施設整備基本計画を策定中であり、公共施設の機能として歴史展示機能を付け加え、複合施設を拠点とし各地域の展示施設にサテライト機能を持たせることとしています。

○委員

これからのまちづくりに関しては若い世代、子どもたちに期待をかけるべきと考える。子どもたちに地域に触れ、地域について知ってもらうことがこれからのまちづくりに必要と思われる。

行政当局をはじめとしたさまざまな主体が予算の獲得に向けた要望活動等を積極的に行っていく必要がある。

地域住民や関係者の理解を得られるような取組を行わなければ、農業をはじめとした産業施策を展開することは難しいと思われる。

○委員

若い世代、特に子どもたちを育てていくべきという意見に同意であり、具体的にどのように取り組んでいくのかが重要なのではないかと。

湯沢市における子どものいじめや不登校の事例はあるのか。また、それに対する対処はどのようなものか。

●市

いじめ問題に関して、学校や保護者から連絡をいただいています。市としては早期発見、早期対応を現場にお願いするとともに、子どもたちだけに限らず、保護者にも必ずその事実を報告するようにお願いしています。また「いじめ問題対策連絡協議会」を年2回開催するなど、対応策等について協議する場を設けています。

不登校に関しては、小学校で2名、中学校で十数名確認されていますが、各学校とも連絡が途絶えることがないように対応しているとともに、関係機関との連携をはじめ、保護者の理解、学校の協力体制の中で対応しています。